

## 腎機能低下者などにおける急性脳症の発生について

腎機能低下者などにおける急性脳症疑いの症例の発生については、以前より新潟県、山形県、秋田県、福島県、石川県、宮城県においての発生が報道されてきました。本日、新たに岐阜県においても急性脳症疑い症例の発生の報告を受けました。

なお、これにつきましては岐阜県より別紙のように本日20時20分に発表されています。

スギヒラタケを食して急性脳症を呈した症例について

- 平成16年10月27日に中濃地域において、スギヒラタケを食して急性脳症を呈した症例の報告がありました。

病名	急性脳症
性別	男性
年齢	70歳代
診断年月日	平成16年10月27日
症状	下肢のふらつき、歩行障害、自分の名前が言えない、 医師の指示に従えない 神経症状は現在回復、腎障害はなし、前立腺肥大による尿閉あり
経過	10/23 朝、スギヒラタケを摂取 10/24 昼過ぎ頃からふらつき転倒、医療機関受診入院 10/25 症状軽減したが、多少意識障害あり 10/27 症状消失、経過観察のため入院中

○ 対応

- ・スギヒラタケの残品を確保し森林科学研究所にて同キノコと確認済み。
- ・医師会、医療機関に対し、急性脳症の患者（疑義が払拭できない者も含む）を診察した場合には、直ちに最寄りの保健所を経由して県知事に届出を行うよう周知。
- ・関係機関（保健所、庁内関係課、厚生労働省）との連絡調整
- ・県民への情報提供のため、県ホームページにおいて、スギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起。

○ 担当者

保健医療課 技術課長補佐 鈴木好人 (内線 2548)  
生活衛生課 技術課長補佐 緒方勇人 (内線 2565)